

9月の「国民視点確認月間」の実施方針の意見反映箇所について

標記の件につきまして、本部での議論を踏まえて、下記のとおり反映いたしました。

記

意見反映後	原案
<p>1 「国民視点確認月間」の意義</p> <p>(2) 特に、本年の第1回目の「国民視点確認月間」は、1月以降取り組んできた省改革の取組の進捗状況を確認する最初の機会である。<u>また、リスク管理の観点からは、不祥事の発生など組織運営上の問題の未然防止につながるものである。</u>もとより、省改革の取組は一朝一夕に成ることはないが、ここでその効果を確認することができれば、省改革に真摯に取り組む多くの職員に、次の一步を踏み出す勇気をもたらす<u>とともに、リスク管理能力の向上を促すこと</u>となる。</p>	<p>1 「国民視点確認月間」の意義</p> <p>(2) 特に、本年の第1回目の「国民視点確認月間」は、1月以降取り組んできた省改革の取組の進捗状況を確認する最初の機会である。もとより、省改革の取組は一朝一夕に成ることはないが、ここでその効果を確認することができれば、省改革に真摯に取り組む多くの職員に、次の一步を踏み出す勇気をもたらすこととなる。</p>
<p>2 「国民視点確認月間」における点検事項等</p> <p>(2) 具体的には、以下の取組を行うこととする。</p> <p>① 業務の再点検</p> <p>ア 再点検は、原則として昨年11月及び本年3月に点検した内容を中心に行うが、職員がより主体性を持って取り組むことができるよう、従来の「○×」で点検する方式を改め、点検項目を大括りにし、どのような課題に取り組み、国民からどのよう</p>	<p>2 「国民視点確認月間」における点検事項等</p> <p>(2) 具体的には、以下の取組を行うこととする。</p> <p>① 業務の再点検</p> <p>ア 再点検は、原則として昨年11月及び本年3月に点検した内容を中心に行うが、職員がより主体性を持って取り組むことができるよう、従来の「○×」で点検する方式を改め、点検項目を大括りにし、どのような課題に取り組み、国民からどのよう</p>

な評価を受け、更なる改善をどう図っていくのかを具体的に確認する方式とする。また、それぞれの業務に応じた点検を行い、問題の発見と改善策に取り組めるよう、各部署が独自に点検項目を設定することができるようにする。

な評価を受け、更なる改善をどう図っていくのかを具体的に確認する方式とする。また、各部署が独自に点検項目を設定し、点検を行うことができるようにする。